





















税の歴史

時代		
弥生・古墳	239 卑弥呼が魏に使いを送る。	
飛鳥	645 大化の改新が始まる。 701 大宝律令が制定され	
奈良		
平安		
鎌倉		
室町		
安土桃山		
江戸		

インフォメーション

国税庁 NATIONAL TAX AGENCY
TEL 0570001296002

社会保障・税番号制度<マイナンバー> 申告書等にマイナンバーの記載が必要になります。

- ※ 国民、住民、外国人、留学者、および留学者を兼ねた者等々
- ※ 平成24年10月5日よりマイナンバーの記載が義務付けられます。

マイナンバーの活用

- ・ 社会保障制度の効率化
- ・ 行政サービスの効率化
- ・ 国民生活の利便性の向上

マイナンバーの取得

- ・ 国民生活の利便性の向上
- ・ 行政サービスの効率化
- ・ 社会保障制度の効率化

マイナンバーの活用

- ・ 国民生活の利便性の向上
- ・ 行政サービスの効率化
- ・ 社会保障制度の効率化

福岡県 Fukuoka Prefecture

平成24年 県本地域の支援情報

● 県民生活の向上を図るための施策
● 県民生活の向上を図るための施策
● 県民生活の向上を図るための施策

ようこそ 知事室へ

知事 小川 洋

お知らせ

- 県民生活の向上を図るための施策
- 県民生活の向上を図るための施策
- 県民生活の向上を図るための施策

トピックス

- 県民生活の向上を図るための施策
- 県民生活の向上を図るための施策
- 県民生活の向上を図るための施策

お問い合わせ

- 県民生活の向上を図るための施策
- 県民生活の向上を図るための施策
- 県民生活の向上を図るための施策

